

保護者の皆様

名古屋経済大学高蔵高等学校・中学校長  
渡 邊 安 祥

## 新型インフルエンザへの対応について（第 2 報）

6 月 12 日以降、県内でも新型インフルエンザの感染者が確認され、その数は徐々に増加して予断を許さない状況が続いています。世界保健機関（WHO）も、流行がさらに拡大する恐れがあるとして、警戒レベルを「フェーズ 6」に引き上げました。

本校では、新型インフルエンザについての対応を今後も組織的・継続的に行っていく必要があると判断して「新型インフルエンザ対策委員会」を立ち上げたところです。

つきましては、下記の注意事項等をお読みいただき、感染の予防と拡大防止に一層のご理解・ご協力をお願いします。

## 記

## 1 学級閉鎖・休校の措置について

|              |          |   |
|--------------|----------|---|
| 措 置 の<br>実 施 | 実 施 条 件  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本校において感染者の広がる恐れが生じた場合</li> <li>・ 県保健部局等から要請があった場合など</li> </ul>   |
|              | 家庭への連絡方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭への通知文書</li> <li>・ 学校のホームページ</li> <li>・ 緊急連絡網による電話連絡</li> </ul>   |
|              | 留 意 点    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染者は医師の指示に従って療養に努めてください。経過を学校に連絡してください。</li> <li>・ 非感染者は外出を控え、家庭学習に励んでください。<br/>(課題については、ホームページあるいは F A X 連絡等で指示)</li> </ul> |
| 措 置 の<br>解 除 | 家庭への連絡方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校のホームページ</li> <li>・ 緊急連絡網による電話連絡</li> </ul>   |

## 2 予防及び感染拡大防止について

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 日 常                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出に当たっては、人混みを避けてください。適宜、マスクの着用をお勧めします。</li> <li>・ 帰宅したときは、うがい、手洗いを励行してください。</li> <li>・ 咳エチケット*を励行してください。</li> <li>・ 体調不良の場合は検温し、発熱している時は登校を控えてください。</li> </ul> |
| 感染の疑<br>われる症<br>状が出た<br>場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直ちに医療機関で受診したり、最寄りの保健所に相談したりしてください。</li> <li>・ 受診の場合は公共交通機関を利用せず、自家用車を利用し、必ずマスクを着用してください。</li> <li>・ 感染が明らかとなった場合には、必ず学校に連絡してください。</li> </ul>                   |
| 海外旅行                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地の最新情報の入手に努め、慎重な判断・行動をとってください。</li> <li>・ 帰国後 1 週間程度は、経過観察に努めてください。</li> </ul>  |

\* 咳エチケット：咳やくしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を被い、他人から顔をそむけ、1～2メートル以上離れる。

(備考)

1 学校との連絡・通信方法

- ・ 住 所 名古屋市瑞穂区高田町三丁目 28 番地の 1
- ・ 電 話 (052) 853-0050 (代表)
- ・ F A X (052) 853-0087
- ・ ホームページアドレス <http://www.takakura-hj.info/>
- ・ e-mail kyoutou-t@nagoya-ku.ac.jp

2 新型インフルエンザに関する電話相談窓口

名古屋市

午前 8 時 45 分～午後 7 時まで

各区保健所保健予防課健康づくり担当

|       |                |
|-------|----------------|
| 千種保健所 | (052) 753-1982 |
| 東 保健所 | 934-1218       |
| 北 保健所 | 917-6552       |
| 西 保健所 | 523-4618       |
| 中村保健所 | 481-2295       |
| 中 保健所 | 251-4568       |
| 昭和保健所 | 735-3964       |
| 瑞穂保健所 | 837-3264       |
| 熱田保健所 | 683-9683       |
| 中川保健所 | 363-4463       |
| 港 保健所 | 651-6537       |
| 南 保健所 | 614-2814       |
| 守山保健所 | 796-4623       |
| 緑 保健所 | 891-3623       |
| 名東保健所 | 778-3114       |
| 天白保健所 | 807-3912       |

午後 7 時～午後 11 時まで

名古屋市健康福祉局健康増進課

(052) 972-2631

午後 11 時～翌午前 8 時 45 分まで

名古屋市中保健所宿直室

(052) 251-4522

愛知県

午前 9 時～午後 5 時

健康担当局健康対策課

(052) 954-6272

岐阜県

24 時間

保健医療課

(058) 272-8860

三重県

24 時間

健康危機管理室

(059) 224-2339